

入札説明書

令和 8 年 3 月 5 日
長岡地域振興局企画振興部

1 入札に付する事項

- (1) 件名
新潟県長岡地域振興局レギュラーガソリンの購入
- (2) 仕様等
仕様書のとおり
- (3) 履行期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次の(1)～(8)すべてに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (3) 入札参加申請の書類を提出した日から入札実施（令和 8 年 3 月 30 日）までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (4) 新潟県物品等入札参加資格者名簿大分類「燃料・油脂類」の登録（令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までを有効期間に含んだ登録）を受けている者であること。
- (5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。
- (6) 当該調達案件に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。
- (8) 新潟県長岡地域振興局本庁舎から半径 2 km 以内に給油所を有している者であること。

3 入札者参加者に求められる事項

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 5 時までに「入札参加申請書」を後記 12 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

- (2) 入札参加者は、入札執行日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

4 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 3 月 30 日（月） 午前 10 時
- (2) 場所 新潟県長岡地域振興局本庁舎 1 階ミーティングルーム B

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記 4 の日時及び場所に参集し、入札書（別添入札書の様式を使用）を封書で提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

- ・再入札書
- ・再入札に使用する印鑑

- (2) 前記 4 の開札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便により提出することができる。その場合は、封書の表に「入札者の商号又は事業主名等」、「開札の日時」を記載し、「レギュラーガソリン入札書在中」を朱書きの上、親展により提出すること。本封書は、長岡地域振興局長あてに、開札日時までに到着するよう提出すること。

- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加することができない。

また、後記 6 の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

- (5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札

- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は開札日時までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 再入札においても落札者のない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

8 手続の停止

令和 8 年度新潟県一般会計予算が議決されなかった場合、本入札手続きについて停止の措置を行うことがある。

9 契約書

別添契約書（案）のとおり。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
契約単価（消費税込）に購入見込数量を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除する。

11 その他事項

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

12 問い合わせ・郵送先

郵便番号 940-8567

新潟県長岡市沖田 2 丁目 173 番地 2

新潟県長岡地域振興局企画振興部総務担当
電話番号 0258-38-2501 (直通)